



どんなことでも、お気軽にご相談ください

こども家庭相談ダイヤル 0744-23-8331

(檀原市役所分庁舎2階 こども家庭課内)

【相談対象者】 妊娠中の方
18歳までのお子さんの保護者の方
18歳までの方

【相談時間】 平日8:30~17:00

【相談対応者】 保健師、助産師、家庭児童相談員等

【相談方法】 電話、ご自宅へ訪問、窓口への来庁

詳しくは下記のQRコード
檀原市のホームページを
ご覧ください。



【妊娠中の方のご相談】



初めての妊娠で、わからないことだらけ・・・

育児グッズ、出産に向けて何が必要？



【子育てに関するご相談】



こどもとの関わり方って難しい・・・

誰かに話を聴いてもらいたいな・・・



【小学生、中学生、18歳までの方からのご相談】



家に帰りたくない・・・

家族との関係に困っている・・・

弟や妹のお世話や
食事作りで
遊ぶ時間や、勉強す
る時間がない・・・

